

地震に伴う 防災情報 (第1報)(終報)

令和2年2月12日19時37分頃、福島県沖を震源とする地震により、管内で震度4が観測されたため、福島河川国道事務所では災害対策支部(注意体制:道路)を設置しておりましたが、**管内の震度4の区間において道路巡回を実施し、所管施設に異常が確認されなかったことから、2月13日10時15分で注意体制(道路)を解除しました。**

1. 事務所体制 【最新の体制】

道路 : 2月12日 19時37分 国道4号、東北中央自動車道(相馬福島道路) 注意体制
道路 : 2月13日 10時15分 " 体制解除

2. 今後の見通し

・今後、新たな情報が入り次第お知らせします。

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧ください》

<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ >

お問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

【道路関係】

副 所 長	モトキ マサノブ 本木 雅信	内線(205)
道 路 管 理 課 長	タナカ タカツグ 田中 隆紹	内線(431)